

静岡市動物愛護センター建設工事プロポーザル審査会

審 査 講 評

委員長	脇坂	圭一
委員	亀井	暁子
	小森	禅
	吉岡	真里亜
	杉山	智彦
	中川	将巳

1 審査の経過

静岡市動物愛護センター建設工事公募型プロポーザルにおける事業候補者の特定に関し、2回の審査会を行った。

(1) 第1回審査会（令和8年2月5日）

第1回審査会では、参加表明書提出者3者の技術資料について審議し、技術提案書提出者を3者選定した。

(2) 第2回審査会（令和8年3月27日）

技術提案書の提出者として提出意思があった3者から個別にヒアリングを実施した。ヒアリングは、応募者からの説明20分、質疑応答15分、計35分間で実施した。

ヒアリング後、提出された技術提案書の内容及びヒアリングの総合評価による審議（非公開）を行った。

審議結果を基に、評価が最も高かった者を事業候補者とし、次位の者を次点事業候補者として特定した。

審査会では事業候補者を特定するまで事業者名は公表せず、「提出者A」～「提出者C」という名称にて審査を行った。

なお、技術提案書の課題については、次のとおりとした。

課題1 動物福祉、施設の機能向上について

課題2 譲渡の推進、動物愛護の普及啓発、施設の魅力向上について

課題3 維持管理・運用、災害時の施設利用について

課題4 設計施工一括方式の特性を活かした有益な提案

2 全体講評

静岡市動物愛護センター再整備事業は、動物の愛護及び管理に関する法律の目的にもある「人と動物の共生する社会の実現」を図り、飼い主による不適切な動物の飼養等によって生じる生活環境へのさまざまな問題を減らすことにより、「人と動物が穏やかに共生できるまち静岡」の実現させるため、「愛と責任をつなぐ・心をつなぐ・未来へつなぐ・命をつなぐ」の4つを柱に動物愛護の拠点として整備するものである。

本審査会は、この事業における設計・施工業務の事業候補者をプロポーザル方式により特定した。

各応募者は、決められた条件の中、創意工夫を盛り込んだ技術提案書を提出していた。現在の施設における課題を踏まえ、施設要件や敷地周辺の状況等をよく把握し、技術提案書の各課題に対しそれぞれの視点から配慮した提案となっていた。

3 個別講評

事業候補者として特定された提出者は、動物福祉、施設の機能向上として、動物の搬入経路と来場者の動線を明確に分けると共に、犬舎の採光・通風や落ち着ける場所の確保、猫の運動特性に応じたキャットタワーなど、動物の飼養環境に関する細やかな提案が評価された。

譲渡の推進、動物愛護の普及啓発、施設の魅力向上として、ドッグランを3か所に分け、小型犬と大型犬が交錯しないように配慮している点が評価された。また、幅広い敷地に沿って長く伸びる低い軒の外観が、周囲の景観に溶け込みながらも、存在感が感じられる提案として評価された。

総括として、動物の飼養環境について十分に考察されていると共に、敷地条件を踏まえよく検討されたバランスの良い提案であることが感じ取れた。また、提案として案を示しながらも、発注者の要望を踏まえて第2案、第3案も提示できるという、これまでの経験や知識に裏打ちされた高い技術力および柔軟性がヒアリングから感じ取れたことが高い評価につながった。

一方で、ドッグランを一体化することの利点と駐車場台数のバランスや、職員用のトイレの配置など、使用者との緊密な応答により、さらに検討を重ねた上で設計・施工を進めていくことを期待したい。

次点の提出者は、南側にひとまとまりに計画されたドッグラン及びドッグカフェ・イベントホールが、可変性があり外部から視認性が良いこ

とや開口部が多く内外から相互に見えやすい点が評価された。また、陸屋根部分に設備機器の設置スペースがあり、災害対応にも配慮されている点が評価された。ただし、ふれあい譲渡室が飼養室と別階にあり、動物の移動に対する不安が懸念された。

その他の提出者の技術提案も、建物要件や敷地条件をよく把握し、再整備計画を踏まえた提案がされ、取組意欲を感じた。ただし、他の2者に比べ、動物の飼養環境に対する提案の具体性が欠けていたこと、また駐車場からエントランス及び建物内部の動線計画について、連続性のある提案が見受けられなかったため、上位に選出されなかった。